



9月1日は防災の日です

防災のこと、日ごろから考えていますか？

▶問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

もしもの停電、備えて安心。

「あれっ停電？」
と思ったら…

24時間
対応

台風等による停電時には、
電話が繋がりにくくなることがあります。

以下のサービスをご利用ください。



九州停電情報
提供アプリ



チャット受付



停電情報自動応答
サービス

まずは無料アプリをダウンロード ▶



※利用料金:無料です。ただし、ご利用時に発生する
通信料はご利用者の負担となります。



九州電力送配電

●「防災の日」と「防災週間」

毎年9月1日は「防災の日」です。また、「防災の日」を含む8月30日から9月5日までの1週間は「防災週間」です。

9月は、関東大震災の発生（大正12（1923）年9月1日）や、伊勢湾台風の襲来（昭和34（1959）年9月26日）がありました。このような出来事から、災害に対する心構えを育成する目的で、9月1日が「防災の日」と制定されています。「防災の日」や「防災週間」をきっかけに我が家の防災体制などを見直しましょう。

災害による被害は、事前に備えておくことにより、軽減することができます。

いざというときに慌てることがないように、避難場所や避難経路、非常持出品などの確認をしましょう。

● 防災の基本行動

日常的な火災や救急は「公助」が大切ですが、大規模災害時では、行政や消防機関の機能が麻痺する可能性があるため、「自助」や「共助」が重要になります。

このため、日ごろからの自治区活動等をとおして、地域が一体となった助け合い体制を築きましょう。

自助 自分で自分（家族）を守ること

共助 お隣やご近所（自治区など）で助け合うこと

公助 行政や消防機関などの救援のこと

●台風への警戒と備え

台風は、7月から10月にかけて最も多く発生するため、今後も警戒が必要になります。台風が接近する際は、特に以下の点に注意してください。

- ・不要不急の外出は控えましょう。
- ・海や川などの危険な場所には、近づかないようにしましょう。
- ・台風の接近と満潮時刻が重なる時は、高潮にも警戒しましょう。
- ・風が強い中での屋外作業（特に高所作業）は、控えてください。
- ・風が強くなる前に庭やベランダを点検し、飛散のおそれがあるものは、屋内へ移動するか、固定しましょう。
- ・停電に備え、戸別受信機の電池交換や懐中電灯の準備をしましょう。停電情報は左上の「九州停電情報提供アプリ」から入手できます。



共生社会に向けて

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

パリ 2024 パラリンピックが8月28日(金)から9月8日(日)の12日間、22競技で行われます。参加アスリートは約4,400人で、障がいのあるトップアスリートが出場できる世界最高峰の国際大会です。

さまざまな障がいのあるアスリートたちが創意工夫を凝らして限界に挑むパラリンピックは、多様性を認め、誰もが個性や能力を発揮し活躍ができる公正な機会が与えられている場です。すなわち、共生社会を具現化するための重要なヒントが詰まっている大会です。社会の中にあるバリアを減らしていくことの必要性や、発想の転換が必要なことを気付かせてくれます。

では、共生社会とは、どのような社会でしょうか。さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる社会です。障がいのある人もない人も、支える人と支えられる人に分かれることなく共に支え合い、さまざまな人々の能力が発揮される社会です。

共生社会の実現を目指すためには、環境のバリアフリーと心のバリアフリーが必要です。

【環境のバリアフリーとは】

- ①物理的な面＝狭い道路や段差など、車いすだと通りにくい場所をなくすことなど
- ②制度的な面＝障がいのある人でも特定の資格や免許を取得できるようにすることなど
- ③文化や情報の面＝点字や手話を配置した講演会、多言語によるアナウンスや視覚からも分かる情報など

【心のバリアフリーとは】

- ①環境や心のバリアを取り除くのは、社会の責任であると理解すること
- ②障がい者を差別しないこと
- ③自分とは違う状況にある人ともコミュニケーションできる力を身につけることや、困り事や苦しみを理解する心を持つこと

障がいや、障がい者の困り事への理解を深めたり、手助けをしたりするなど、一人一人が具体的な行動を起こすことで、共生社会を実現していきましょう。



△エレベーターに車いす用ボタンがなく、手が届かない



△盲導犬が店に入るのを断られて、目の不自由な人が利用できない



△車内アナウンスのみで、耳の不自由な人は内容がわからない

**地域の行政情報や身近な話題を
声でお届け！**

芦屋町では、視覚に障がいのある人や文字を読むのが困難な高齢者などのために、「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を音声にして提供しています。利用を希望する人は問い合わせください。

読みあげ ボランティア紹介

令和6年度からボランティアで「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を読み上げてくれるのは、元KBCアナウンサーの安部さんです。「ラジオに、目の不自由な人に音の出る信号機を贈ろう」というチャリティ番組があり、退社後も何かお役にたてればと思っていました。表や図など、音だけで伝えるのはなかなか難しいですが、工夫しながら頑張っています」とすてきな声で話してくれました。

▽問い合わせ シティプロモーション係 (☎223-3571)